

入 札 説 明 書

1 入札執行に関する事項

- | | |
|-----------------|---|
| (1) 工事番号 | 下第45号 |
| (2) 工事名 | 令和6年災第171号 下水道災害復旧その3工事 |
| (3) 工事場所 | 小矢部市 埴生 地内 |
| (4) 工期 | ～ 令和9年3月26日 日間 |
| (5) 入札方法 | 電子入札 |
| (6) 入札書の提出方法 | 電子入札システムによる提出 |
| (7) 入札書の提出期間 | 令和8年9月30日 から 令和8年10月5日 まで
受付時間は指名通知書記載のとおり
土日・祝日及び電子入札システムの運用時間外を除く |
| (8) 入札方式 | 指名競争入札 |
| (9) 開札日時 | 令和8年10月7日 AM09:00 |
| (10) 設計図書の縦覧場所 | とやま電子入札共同システムホームページの入札情報サービス |
| 縦 覧 期 間 | 令和8年9月18日 ～ 令和8年10月5日 |
| (11) 設計図書等の質問期限 | 令和8年9月28日 |
| 質問に対する回答期限 | 令和8年9月29日 |
| (12) 入札保証金 | 免除 |
| (13) 低入札調査基準価格 | 有り |
| (14) 予定価格(税抜) | 42,600,000 円 (消費税及び地方消費税相当額を除く) |
| (15) 入札価格内訳書 | 要 (電子入札書の提出時に電子入札システムに登録することにより提出) |
| (16) 入札の無効 | 小矢部市電子入札運用基準第11条による。 |
| (17) 契約締結の日 | 小矢部市入札心得等による。 |

2 契約保証金に関する事項

(契約金額が500万以上の工事の場合)

納付が必要となる。ただし、有価証券などの提供、金融機関又は保証事業会社の保証を持って納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除とする。契約保証金の額、保証金額または保険金額を請負代金額の10分の1以上とする。

(それ以外の場合)

免除とする。

3 その他

- (ア) 地方自治法、小矢部市契約規則、小矢部市入札心得及び小矢部市電子入札運用基準等による。
- (イ) 入札書の提出期間を厳守し、提出期限までに到達又は提出しなかった入札は無効とする。
- (ウ) 入札を希望しない場合には、入札辞退届を電子入札システムに登録することにより提出すること。
- (エ) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税を除いた金額を入札書に記載すること。
- (オ) 予定価格が200万円(税込)以上の場合は、入札価格内訳書を電子入札システムに登録することにより提出すること。
- (カ) 電子入札によりがたい者は、小矢部市電子入札運用基準第9条第1項に該当する場合に限り、紙入札による参加を認めるものとする。紙入札の提出方法等については、小矢部市期間入札実施要領(持参又は郵送)による。
- (キ) 本工事は、余裕期間制度(フレックス方式)対象工事である。試行対象工事の実施にあたっては、小矢部市建設工事に係る余裕期間制度(フレックス方式)試行要領及び特記仕様書によるものとする。